

安全データシート(SDS)

SAFETY DATA SHEET

作成日： 2013年12月14日

改訂日： 2025年3月14日

1. 製品及び会社情報

化学物質等の名称	常温亜鉛めっきZRC ガルビライト(シルバー) ZRC Galvilit Galvanizing Repair Compound
整理番号	20011-20013(Z01G001-Z01G002,Z01G004)
製品の種類	エポキシ樹脂系ジンクリッヂメタルプライマー
会社名	株式会社ゼットアールシー・ジャパン (ZRC JAPAN CO.,LTD)
住所	東京都千代田区大手町2-2-1 新大手町ビル7階
連絡先	営業技術
電話番号	03-3244-3830
FAX番号	03-3244-3997
e-mail	info@zrc-japan.com
推奨用途	鋼鉄の防錆、亜鉛めっきの代替え及び補修
備考	製品タイプ:缶タイプ 製造 / アメリカ合衆国

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性

引火性液体	区分3
-------	-----

健康に対する有害性

急性毒性—経口	分類できない
急性毒性—経皮	分類できない
急性毒性—吸入(気体)	区分に該当しない(分類対象外)
急性毒性—吸入(蒸気)	区分4
急性毒性—吸入(粉塵／ミスト)	分類できない
皮膚腐食性／刺激性	区分2
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分2B
呼吸器感作性	分類できない
皮膚感作性	分類できない
生殖細胞変異原性	分類できない
発がん性	区分2
生殖毒性	区分1B/2
特定標的臓器毒性—単回暴露	区分1/2/3
特定標的臓器毒性—反復暴露	区分1
誤えん有害性	区分1

環境に対する有害性

水生環境有害性 短期(急性)	区分1/2
水生環境有害性 長期(慢性)	区分1/2
オゾン層有害性	分類できない

OSHA規定危険性

： 区分に該当しない

GHSラベル要素

絵表示またはシンボル



注意喚起語： 危険

危険有害性情報

- | | |
|--------------------------------------|---------------------|
| ■ 引火性の高い液体および蒸気 | ■ 吸入すると有害 |
| ■ 皮膚刺激 | ■ 眼に刺激 |
| ■ 発がんのおそれの疑い | ■ 生殖能または胎児への悪影響のおそれ |
| ■ 臓器の障害および長期にわたる、または反復暴露による臓器の障害のおそれ | |

- 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
- 長期継続的影響による水生生物に非常に強い毒性

注意書き**安全対策**

- 使用前に指示書を確認し、全ての安全対策について理解した後使用すること。
- 熱、高温のもの、火花、裸火および着火源から遠ざけること。一禁煙。
- 容器を密閉しておくこと。
- 容器を接地すること／アースを取ること。
- 防ばく型の電気機器/換気装置/照明機器を使用すること。
- 火花を発生しない工具を使用すること。
- 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
- ミスト、蒸気を吸入しないこと。
- 取扱い後はよく洗うこと。
- この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
- 環境への放出を避けること。
- 保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。
- 良い労働衛生的習慣を遵守すること。

応急措置

- 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移すこと。
- 皮膚又は髪に付着した場合：直ちに、汚染された衣類を全て脱ぐこと。
皮膚を流水、シャワーで洗うこと。
- 皮膚刺激が生じた場合：医師の診断手当てを受けること。
- 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。
- 眼に刺激が続く場合：医師の診断手当を受けること。
- ばく露した、または懸念がある時は、医師の診断手当を受けること。
- 気分が悪くなった時は、医師の診察手当を受けること。
- 飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。無理に吐かせないこと。
- 火災の場合：消火するために霧、泡、ドライケミカル、砂、二酸化炭素を使用のこと。
- 漏出物を回収すること。

保管

- 涼しい所、換気の良い場所で保管すること。施錠して保管すること。

廃棄

- 内容物や容器は、法令に従い適切に廃棄すること。

他に分類されていない危険

- 知られていない。

追加情報

- なし

3. 組成及び成分情報

化学物質／混合物の特定	:	混合物
化学名または一般名	:	情報なし
化学特性(化学式等)	:	情報なし
毒物及び劇物取締法	:	該当せず

成分名	CAS No.	含有量(%)
Zinc (亜鉛)	7440-66-6	75 - 85 %
Solvent naphtha (petroleum), medium aliph.(中質脂肪族系石油ソルベントナフサ)	64742-88-7	4 - 6 %
Distillates (petroleum) hydrotreated light (水素化精製軽質留出物)	64742-47-8	4 - 5 %
Zinc Oxide (酸化亜鉛)	1314-13-2	2 - 3 %
Aluminum (アルミニウム)	7429-90-5	1 - 2 %
Ethylbenzene (エチルベンゼン)	100-41-4	0.1 - 1 %
Nonane (n-ノナン)	111-84-2	0.1 - 1 %

組成に関する注釈： 他に表示がない限り全ての濃度は重量%で表示されている。

表記が無い組成は、非危険物ないし報告義務値未満のものである。

4. 応急措置

吸入した場合

- 空気の新鮮な場所に移し、呼吸し易い姿勢で休息させること。
- 症状が悪化したり持続する場合には医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

- 直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと。皮膚を流水またはシャワーで洗うこと。
- 皮膚刺激が生じた場合には医師の診察/手当を受けること。
- 汚染した衣類を再使用する場合には洗濯すること。

眼に入った場合

- 直ちに多量の水で少なくとも15分間注意深く洗うこと。
- コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- 症状が悪化したり持続する場合には医師の手当てを受けること。

飲み込んだ場合

- 直ちに医師に連絡すること。
- 無理に吐かせないこと。

最も重要な急性および遅発性兆候ないし症状に関する情報

- 失神状態。行動変化。運動機能の低下。
- 眼に直接かかると一時的な炎症を引き起こすことがある。
- 皮膚への炎症。発赤と痛みを引き起こすことがある。
- 長期間のばく露は慢性的影響を及ぼすことがある。

速やかな医師の手当てないし特別な処置を必要とする兆候

- 一般的対症法を提供し、対症処置を行うこと。
- 火傷：水ですぐに流し冷やすこと。水洗中は、衣類を脱いで火傷部分に当らない様にすること。
- 救急車を呼ぶこと。病院に移送中も水流を続けること。
- 症状が遅れて出る場合があるので、被災者の観察を続けること。

一般情報

- 直ちに、汚染された衣類を全て脱ぐこと。
- ばく露した、または、懸念がある時は、医師の診断、手当を受けること。
- 気分が悪くなった場合、医師の診察、手当を受けること。
- 医療関係者がこの関与材料について承知していることを確認のこと。
- 併せて、彼ら自身を保護するための予防処置を講じる。
- 汚染した衣類を再使用する場合には洗濯すること。

5. 火災時の措置

消火剤

- 霧、泡、ドライケミカル、乾燥砂、二酸化炭素

使用してはならない消火剤

- 水。
- ウオータージェットを消火材として使用しないこと（火を拡散させるため）。

特定危険有害性

- 蒸気は空気による起爆性混合物を形成することがある。
- 蒸気はかなりの距離を移動し、発火源に達し、爆発を起こすことがある。
- 火災中に有害ガスが形成されやすい。

特定の消火方法

- 火災ないし爆発の場合は、煙を吸い込まないこと。
- 危険がなければ、火災地域から容器を移動させること。
- 火災鎮火後、炎を浴びた容器を温度が下がるまで水で冷やすこと。
- 標準消火手順を用いること。また、他の関連ある材料のことも念頭におくこと。

消火を行う者の保護

- 火災が発生した場合は、自給式呼吸器と全身防護服を必ず着用のこと。

統括的火災危険性

- 引火性の高い液体および蒸気

6. 偶発的放出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- 関係者以外は立ち入り禁止とすること。

- 流出や漏出個所の風下から人々を避難させること。
- 全ての発火源(隣接地の喫煙区、火を使用する場所、火花、炎)を取り除くこと。
- 清掃中は、適切な防護具及び衣服を着用のこと。
- ミスト、蒸気を吸入しないこと。
- 適切な保護服の着用せずに、破損した容器ないし流出物に触らぬこと。
- 閉所へは換気を行ってから入ること。
- 流出物を封じ込めることができない場合、当局から助言を受けること。
- 危険回避: SDSの第8項を参照のこと。

封じ込み及び浄化の方法／機材

- 全ての発火源(隣接地の喫煙区、火を使用する場所、火花、炎)を取り除くこと。
- 流出物から可燃性物(木材、紙、油等)を遠ざけること。
- 静電気放電に対する処置を講ずること。
- 火花を発生させない工具を使用すること。
- 多量の流出物: 危険がなければ、流出物の流れを止めること。可能な場所に防壁を作ること。
- バーミキュライト、砂ないし土などの不燃性物を使用し、本品を吸わせ、後の廃棄に備え、容器に回収すること。
- 本品回収に引き続き、汚染地域を水で洗い流すこと。
- 少量の流出物: 土、砂ないしその他不燃性物質で吸収し、事後の廃棄に備え容器に回収すること。
- 吸収材(布、フリース)で拭きとること。表面の残留汚染物が除去できる様にしっかりと掃除すること。
- 流出物を元の容器に戻し再使用は絶対にしないこと。
- 廃棄: SDSの第13項を参照のこと。

環境に対する注意事項

- 外部環境への放出を避けること。
- 環境への放出について包み隠さず全てを管理、監督の地位にあるものに連絡すること。
- 安全であれば、更なる漏出や流出の発生を防止すること。
- 排水路、水路ないし地上への放出を避けること。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

- 換気の良い場所で取り扱うこと。
- 容器はその都度密栓すること。
- 周辺で、火気、スパーク、高温物の使用を禁止すること。
- 密閉された場所における作業には、十分な局所排気装置を付け、適切な保護具を着けて作業すること。

安全取扱い注意事項

- 使用前に指示書を確認し、全ての安全対策について理解した後使用すること。
- 裸火、熱源、着火源の近辺で、取扱い、保管ないし開封を行わないこと。
- 直射日光を避けること。
- 防爆型全域および局所排気換気。
- 本品取扱い時使用の全ての機器にはアースをとること。
- 静電気放電に対する処置を講ずること。
- 火花の出ない工具及び防爆仕様機器を使用のこと。
- ミスト、蒸気を吸入しないこと。
- 眼、皮膚及び衣類への接触を避けること。
- 長期間のばく露を避けること。
- この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
- 可能なら、クローズド(循環再利用型)システム内で取り扱うこと。
- 適切な防護具を装着すること。
- 使用後よく手を洗うこと。
- 外部環境に放出しないこと。
- 良い労働衛生的習慣を遵守すること。

保管

- 施錠して保管すること。
- 熱、火花、裸火からどう避けること。
- 周知のアース技法を用いて静電気の蓄積を防止すること。
- 直射日光を避け、涼しい、乾燥した場所に保管すること。
- 容器の蓋をしっかりと閉めて保管すること。

- 乾燥した換気の良い場所に保管すること。
- スプリンクラーを設置した場所に置くこと。
- 混触危険性材料から離して置くこと。
- その他情報: SDS第10項を参照

8. 暴露防止及び保護措置

管理濃度／許容濃度

日本産業衛生学会OEL's(職場における暴露許容度)		許容濃度(ヒューム)		許容濃度(粉塵)	
化学物質名	CAS NO.	PPM	mg/m ³	吸入性粉塵 mg/m ³	総粉塵 mg/m ³
Zinc (亜鉛)	7440-66-6	設定されていない		設定されていない	
Solvent naphtha (petroleum)、medium aliph. (中質脂肪族系石油ソルベントナフサ)	64742-88-7	設定されていない		設定されていない	
Distillates (petroleum) hydrotreated light (水素化精製軽質留出物)	64742-47-8	設定されていない		設定されていない	
Zinc Oxide (酸化亜鉛)	1314-13-2	保留	保留	1	4
Aluminum (アルミニウム)	7429-90-5	設定されていない		0.5	2
Ethylbenzene (エチルベンゼン)	100-41-4	20	87	設定されていない	
Nonane (n-ノナン)	111-84-2	200	1050	設定されていない	

米国OSHA大気汚染限度(US OSHA Table Z-1 Limits for Air Contaminations (29 CFR 1910.1000))

化学物質名	Type	限界値	形状
Aluminum (CAS 7429-90-5)	PEL (許容暴露限界)	5 mg/m ³	吸収性粉塵
		15mg/m ³	総粉塵
Ethylbenzene (CAS 100-41-4)	PEL	435 mg/m ³	
		100 ppm	
Solvent naphtha (petroleum)、medium aliph. (CAS 64742-88-7)	PEL	400 mg/m ³	
		100 ppm	
酸化亜鉛 (CAS 1314-13-2)	PEL	5mg/m ³	吸収性粉塵
		5mg/m ³	ヒューム
		15mg/m ³	総粉塵

* OSHA :米国労働安全衛生局

PEL:Permissible Exposure Limits

米国OSHA鉱物粉塵規制限界値(US OSHA Table Z-3 (29 CFR 1910.1000))

化学物質名	Type	限界値	形状
酸化亜鉛 (CAS 1314-13-2)	TWA	5mg/m ³	吸収性粉塵
		15mg/m ³	総粉塵
		50 mppcf	総粉塵
		15 mppcf	吸収性粉塵

* TWA:Time Weighted Average (通常1日8時間、週40時間での許容値)

米国ACGIH許容限界値(US. ACGIH Threshold Limit Values)

化学物質名	Type	限界値	形状
Aluminum (CAS 7429-90-5)	TWA	1 mg/m ³	吸収性粉塵
Ethylbenzene (CAS 100-41-4)	TWA	20 ppm	
Nonane (CAS 111-84-2)	TWA	200 ppm	

酸化亜鉛 (CAS 1314-13-2)	STEL (許容限界値) TWA	10mg/m ³ 2mg/m ³	吸収性粉塵 吸収性粉塵
----------------------	---------------------	---	----------------

* ACGIH:American Conference of Government Industrial Hygienists (米国産業衛生専門官会議)

* STEL:Short Term Exposure Limit (15分内における平均値を超えてはならない値)

米国NIOSH: 化学品危険度ガイド

化学物質名	Type	限界値	形状
Aluminum (CAS 7429-90-5)	TWA	5 mg/m ³	吸収性
		5 mg/m ³	溶接ヒュームまたは発火性粉体
		10 mg/m ³	総量
Ethylbenzene (CAS 100-41-4)	STEL (許容限界値) TWA	545 mg/m ³	
		125 ppm	
		435 /m ³	
Nonane (CAS 111-84-2)	TWA	1050 mg/m ³	
		200 ppm	
酸化亜鉛 (CAS 1314-13-2)	Ceiling	15mg/m ³	粉塵
	STEL (許容限界値)	10mg/m ³	ヒューム
	TWA	5mg/m ³	粉塵
		5mg/m ³	ヒューム

* NIOSH:National Institute of Occupational Safety and Health (米国健康社会福祉省)

生物学的限界値

米国ACGIH生物学的ばく露指標(US. ACGIH Biological Exposure Indicts)

化学物質名	限界値	決定素	試験体	採取時間
Ethylbenzene (CAS 100-41-4)	0.15 g/g	マンデレ酸とフェニルグリオキシル酸の合計	尿中クレアチニン	*

設備対策

- 防爆型全域および局所排気換気。
良好な全域換気装置を使用すること。
換気率は環境に合わせること。
可能なら、作業工程の囲い込み、局所排気換気装置あるいはその他技術的制御により、空中に浮遊している物質へのばく露を推奨値以下に保つこと。
水道または緊急シャワーの場所に容易に行ける様にすること。
- 液体の輸送、汲み取り、攪拌などの装置についてはアースを取る様な設備とすること。
- 屋内塗装作業の場合は、自動塗装機・局所排気装置などにより作業者がばく露から避けられる様な設備にすること。
- タンク内部などの密閉場所で作業する場合には、密閉場所の底部まで十分に換気できる装置を取り付けること。(第3種有機溶剤)

保護具

眼/顔の保護具

- サイドシールド付き安全メガネ(またはゴーグル)を着用すること。
飛散のおそれがある場合は、保護面を使用すること。

手の保護具

- 適切な耐薬品性のある手袋を着用のこと。液体が手袋に浸透するおそれがある。
頻繁に交換することを奨める。ナイトライト製やネオプレン製手袋を推薦する。

皮膚及び身体の保護具

- 適切な耐薬品性のある衣類を着用のこと。不浸透性エプロンの使用を推奨する。

呼吸器の保護具

- エンジニアリング管理が、空中濃度を推奨ばく露限度値以下に確保できない場合は、認定された防毒マスクを必ず使用すること。

熱の危険性

- 必要時は、耐熱防護服を着用のこと。

適切な衛生対策

- 医学的監視要件を遵守すること。
- 使用時に、喫煙をしないこと。
- 常に良い衛生状態を確保すること。例えば、使用後および飲食、喫煙前によく洗うこと。
- 汚染を除去する為に、日常的に作業着及び防護具を洗濯、洗浄を行うこと。

9. 物理的及び化学的性質**外観**

物理的状態	:	液状
形状	:	液状
色	:	灰色
臭い	:	炭化水素臭
臭いのしきい値	:	情報なし
pH	:	計測なし
融点・凝固点	:	計測なし
初期沸点および沸点範囲	:	>144 - < 207°C
引火点	:	44.0°C
蒸発速度	:	<1 (n-Butyl acetate=1)
燃焼性	:	情報なし
燃焼または爆発範囲の上限／下限		
燃焼限界一下限	:	0.9%
燃焼限界一上限	:	7%
蒸気圧	:	計測なし
蒸気密度	:	>1 (25 °C)
相対密度	:	2.88(H ₂ O=1)
溶解性	:	水に若干の溶解性
分配係数(オクタノール／水)	:	計測なし
自然発火温度(発火点)	:	計測なし
分解温度	:	計測なし
粘度	:	1800 mPa·s (25°C)
その他情報		
嵩密度	:	24 lb/gal (10.89kg/3.785L)
爆発性	:	なし
可燃性	:	引火性液体
動粘度	:	計測なし
酸化性	:	なし
VOC (重量%)	:	385g /L (3.3 lb/gal)

10. 安定性および反応性**反応性**

- 本品は、通常の条件での使用、保管、輸送では、化学的に安定しており反応は起こらない。

化学的安定性

- 材料は通常の条件では安定している。

危険な反応の可能性

- 危険な反応は起こらない。

避けるべき条件

- 高温、火炎、火花、その他引火源、引火点を超える温度、直射日光、混触禁止物質は避けること。

避けるべき物質

- 強酸化剤

危険有害な分解性生成物

- 通常の条件での使用、保管では分解は見込まれない。

■ 火または高温にて生成・酸化炭素類、金属酸化物類の煙

11. 有害性情報

暴露経路に関する情報

- 吸入した場合 : 長期にわたる吸入は有害のおそれ。
- 皮膚へ接触した場合 : 皮膚刺激。
- 眼に接触した場合 : 直接眼に接触すると、強い眼刺激または一時的な炎症を起こすおそれ。
- 飲み込んだ場合 : 気分が悪くなるおそれ。

物理的、化学的、有害性に関する症状

昏睡状態。行動の変化。運動機能の低下。
眼への直接的接触は、強い眼刺激または一時的な炎症を起こすおそれ。
皮膚刺激。発赤と痛みを引き起こすことがある。
長期間のばく露は慢性的影響を及ぼすおそれ。

有害性に関する情報

急性毒性 : 吸入(蒸気)すると有害

区分4 (エチルベンゼン、n-ノナン)

物質名	試験体	試験結果
Ethylbenzene (エチルベンゼン)(100-41-4)		
急性		
LD50 (経皮)	ラビット	15400 mg/kg
LC50 (吸入)	ラット	17.4 mg/l、4時間
LD50 (経口)	ラット	3500 – 4700 mg/kg
Solvent naphtha (petroleum)、medium aliph.(中質脂肪族系石油ツルベントナフサ)(64742-88-7)		
急性		
LD50 (経皮)	ラビット	> 2000 mg/kg
LD50 (経口)	ラット	> 5000 mg/kg
Zinc (亜鉛)(7440-66-6)		
急性		
LD50 (経口)	マウス	> 5 g/kg

皮膚腐食性／刺激性 : 皮膚刺激

区分2 (2:n-ノナン)

眼に対する重篤な損傷／眼刺激性 : 眼刺激

区分2B (2B:亜鉛/エチルベンゼン/n-ノナン)

呼吸器感作性 : 分類できない。

本品は少量の感作性物質を含むので、過敏な人にアレルギー反応を

引き起こすおそれがある。

分類できない。

生殖細胞変異原性 : データなし (本品ないし0.1%以上の成分の変異性、遺伝毒性について)

分類できない。

発がん性 : 発がん性のおそれの疑い。

区分2 (2:エチルベンゼン)

IARC (国際癌研究機構)モノグラフ 発がん性の総合評価:

Ethylbenzen (エチルベンゼン) (CAS 100-41-4) : 2B ヒトに対する発がん性の可能性がある。

NTP (米国立毒性プログラム)発癌物質に関する報告 : リストに記載なし。

OSHA (米国労働安全衛生局)規制物質(29 CFR 1910.1001-1053) : リストに記載なし。

生殖毒性 : 生殖能または胎児への悪影響のおそれ、ないし、おそれの疑い。

区分1B/2 (1B:エチルベンゼン、2:酸化亜鉛)

特定標的臓器毒性—単回暴露 : 臓器への障害または障害のおそれ。

呼吸器への刺激のおそれ、または、眠気またはめまいのおそれ。

区分1/2/3 (1:酸化亜鉛/アルミニウム、2:n-ノナン、3:エチルベンゼン)

特定標的臓器毒性—反復暴露 : 長期にわたるまたは反復暴露で臓器の障害および障害のおそれ。

区分1 (1:アルミニウム/エチルベンゼン)

誤えん有害性 : 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ。

慢性症状	区分1 (1:エチルベンゼン/n -ノナン) ： 本品の長期間の吸入は有害のおそれ。 长期にわたる、または反復ばく露は臓器の障害を起こす。 长期にわたるばく露は慢性症状を起こすおそれ。
その他情報	： 諸症状が遅れて出るおそれ。

12. 環境影響情報

生態毒性	： 長期継続的影響により水生生物に非常に強い毒性。
避けるべき条件	
■ 漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取扱いに注意する。 特に製品や洗浄水が地面、川や排水溝に直接流れないよう対処すること。	
水生環境有害性 短期(急性)	： 水生生物に非常に強い毒性または毒性。 区分1/2 (1:亜鉛/酸化亜鉛/エチルベンゼン/n -ノナン、 2:水素化精製軽質留出物)
水生環境有害性 長期(慢性)	： 長期継続的影響により水生生物に非常に強い毒性または毒性。 区分1/2 (1:亜鉛/酸化亜鉛/n -ノナン、 2:エチルベンゼン/n -ノナン/水素化精製軽質留出物)

有害性物質

物質名	試験体	試験結果
Distillates (petroleum) hydrotreated light (水素化精製軽質留出物) (CAS 6472-47-8)		
水生(急性)		
魚類 LC50	ニジマス (Oncorhynchus mykiss)	2.9 mg/l、96時間
Ethylbenzene (エチルベンゼン) (CAS 100-41-4)		
水生(急性)		
甲殻類 EC50	ミジンコ (Daphnia magna)	>1.81-<2.38 mg/l、48時間
魚類 LC50	ニジマス(Oncorhynchus mykiss)	4.2 mg/l、96時間
水生(慢性)		
甲殻類 EC50	ニセネコゼミジンコ	3.6 mg/l、7日間
亜鉛 (CAS 7440-66-6)		
水生(急性)		
甲殻類 EC50	ミジンコ (Daphnia magna)	0.07 mg/l
魚類 LC50	ニジマス(Oncorhynchus mykiss)	0.14 mg/l
酸化亜鉛 (CAS 1314-13-2)		
水生		
甲殻類 LC50	ミジンコ (Daphnia magna)	0.098 mg/L、48時間

残留性・分解性	： 生分解性を持たない無機化合物を含む。
生物蓄積性	： オクタノール水分配係数 Ethylbenzen (エチルベンゼン) (CAS 100-41-4) 3.15
土壤中の移動性	： 水に若干溶解する。土壤中では若干の移動性をもつ。
他の有害性	： 光化学オゾン生成ポテンシャルを有する揮発性有機化合物を含む。 米国大気浄化法の有害大気汚染物質(HAPs)に該当する1種類ないし それ以上の物質を含む。

13. 廃棄上の注意

- 廃棄処理は関係法規に従って実施すること。

廃棄方法

- 回収し、密封した容器に入れ廃棄物処分場で廃棄すること。
- 管理された条件で本材料を焼却すること。
- 密封した容器のままでの焼却は行わないこと。

- 本内容物を下水道や水道に流してはならない。
- 池、水路、溝を化学品ないし使用済み容器で汚染してはならない。
- 内容物および容器は法令に従い廃棄すること。

有害廃棄物コード

D001 : 引火点 60°C以下の可燃性廃棄物

残余廃棄物

- 廃塗料、容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約(マニュフェスト)をして処理をすること。
- 廃材料が特別管理産業廃棄物の「特定有害産業廃棄物(排油)」に該当するので、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理をすること。
- 廃材料などを焼却処分する場合には、珪藻土等に吸着させて開放型の焼却炉で少量ずつ焼却すること。
または焼却炉の火室へ噴霧し焼却する。ただし、ダイオキシンなどの有害ガスが発生する恐れがある場合には、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約を結び処理すること。
- 容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。
- 排水処理、焼却等により発生した廃棄物についても、廃棄物の処理および清掃に関する法律に従って処理を行うか、委託をすること。

汚染容器および包装

- 許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理すること。
- 空容器は内容物を完全に除去してから処分すること。

14. 輸送上の注意

- 容器にもれのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実に行うこと。
- 取扱いおよび保管上の注意の項の記載に従うこと。

国連分類 : UN-1263

名称 : 塗料

分類/区分 : 3

容器等級 : III

陸上輸送

- 消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運送方法に従うこと。

海上輸送

- 船舶安全法に定めるところに従うこと。

航空輸送

- 航空法に定めるところに従うこと。

指針番号 : 128

DOT (米国連邦運輸省)

UN Number : UN 1263

品名 : 塗料

分類/区分 : 3

副次危険 : —

ラベル : 3

容器等級 : III

環境への危険性 : あり

使用者の特別な注意 : 使用前に安全取扱い書、SDS、緊急時手続き書を確認のこと。

IATA (国際航空運送協会規定)

UN Number : UN 1263

品名 : 塗料

分類/区分 : 3

副次危険 : —

ラベル : 3

容器等級 : III

環境への危険性 : あり

ERG コード : なし

使用者の特別な注意 : 使用前に安全取扱い書、SDS、緊急時手続き書を確認のこと。

IMDG (国際海上免除物規定)

UN Number : UN 1263

品名 : 塗料

分類/区分	:	3
副次危険	:	—
容器等級	:	III
環境への危険性	:	あり
EmS	:	F-E、S-E
使用者の特別な注意	:	使用前に安全取扱い書、SDS、緊急時手続き書を確認のこと。

バルク輸送でのAnnex11 fo MARPOL73/78 及びIBCコード

:	適用なし
一般情報	: 少量貨物規定の適用

15. 適用法令**消防法**

- 危険物 第4類 第2石油類

化学物質管理促進法(PRTR法)

- エチルベンゼン 化管法管理番号「53」
(届け出義務 : 第一種指定化学物質の年間取扱量が1トン以上)

船舶安全法

- 引火性液体

航空法

- 引火性液体

労働安全衛生法

- 施行令 別表1-4 引火性のもの
- 通知義務対象物質 : 酸化亜鉛(9の188)、水素化精製軽質留質物(9の551)、石油ナフサ(9の330)
エチルベンゼン(9の70)、n-ノナン(9の432)、アルミニウム(9の37)
※ 令和7年4月1日施行 : 酸化亜鉛(2の619)、水素化精製軽質留質物(2の1972)、石油ナフサ(2の1142)
エチルベンゼン(2の247)、n-ノナン(2の1515)、アルミニウム(9の4)
- 有機溶剤中毒予防規則 : 第3種有機溶剤
水素化精製軽質留出物、石油ナフサ
- 特定化学物質障害予防規則(特化則) : 第2類物質 特別有機溶剤等
エチルベンゼン
(特化則別表第1第37号で示す範囲: エチルベンゼン 1%以下、有機溶剤と足して5%超 ; 塗装業務屋内作業等に有機溶剤と同等の規則適用)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

- —

16. その他の情報**引用文献**

米国 ZRC Worldwide U.S.A.社 SDS Version #7 (27-February-2023)

日本政府指針データー

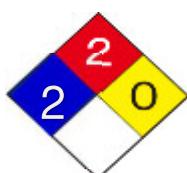
事業者向けGHS 分類ガイダンス(令和元年度改訂版(Ver. 2.1))

政府によるGHS分類結果:

製品評価技術基盤機構公表 NITE-CHRIPI

日本産業衛生学会資料(許容濃度等の勧告)2024年度版

US OSHA (米国労働安全管理局)資料, 他

その他**■ NFPA (全米防火協会)評価**

- | | | |
|---------|----|---|
| 青- 健康障害 | 2: | 多量のばく露あるいは常習的でない連続ばく露によって一時的能力障害を起こしうるか、後遺症を起こす可能性がある。 |
| 赤- 燃焼性 | 2: | 発火までに穏やかに加熱されるか比較的高い周辺温度に置かれることを必要とするもの。引火点が38°C以上93°C以下。 |
| 黄- 不安定性 | 0: | 炎にされられる状況を含めて通常は安定で、水と反応しない。 |

■ 成分名別称

Solvent naphtha (petroleum)、medium aliph.	CAS No.	64742-88-7	中質脂肪族系石油ソルベントナフサ
中沸点脂肪族ナフサ			
White spirit (stoddard solvent) (ホワイトスピリット)			
Distillates (petroleum) hydrotreated light	CAS No.	64742-47-8	水素化精製軽質留出物
水素化精製軽質留出物（石油）			
ミネラルスピリット			
石油留分(水素処理ライト留分)			
Dearomatized kerosine, Deodorized kerosene, Low odor paraffinic solvent			

■ 略語集

LC50	Lethal Concentration, 50	致死濃度、50%
LD50	Lethal Dose, 50	致死量、50%
LL50	Lethal Level, 50%	致死レベル、50%
STEL	Short Term Exposure Limit	短時間ばく露限度
TWA	Time Weighted Average	時間加重平均
PEL	Permissible Exposure Limit	許容ばく露限度

■ 本SDSは、作成時点で入手した情報に基づいて作成していますが、記載のデータや評価に関しては、いかなる保証をなすものではありません。

注意事項は、通常の取り扱いを対象としたもので、特別な取扱いをする場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上、取り扱いをお願い致します。

このSDSは、法令の改正新しい知見により予告なく改定することがあります。